

令和元年度第17回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年12月9日

担当部・課：病院局事務部病院管理課〔25-5671〕

① 件名																											
石巻市立病院の標榜診療科目の追加等について																											
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																											
<p>【背景】</p> <p>平成28年9月の開院当初は、内科、外科、整形外科、放射線診断科、麻酔科、リハビリテーション科で診療を実施していた。その後、循環器内科や消化器内科、眼科、耳鼻咽喉科、緩和ケア内科及び皮膚科を新設し、医療提供環境を拡充してきたが、循環器内科、消化器内科、緩和ケア内科は内科に内包され、眼科、耳鼻咽喉科及び皮膚科は常勤医が不在であり、応援医師で対応しているため診療体制が流動的であったことなどから、標榜する診療科目の見直しは実施していなかった。</p> <p>【目的】</p> <p>眼科、耳鼻咽喉科及び皮膚科患者数の増加及び応援医師による診療体制の安定化並びに当院における循環器内科、消化器内科及び緩和ケア内科の専門性を周知し、集患対策に繋げる必要性を考慮し、標榜する診療科目の追加及び細分化を行うもの。</p>																											
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																											
<p>【根拠法令】</p> <p>(1) 石巻市病院事業の設置等に関する条例</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第4章 安心して健やかに暮らせるまち</p> <p>第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする</p> <p>2 医療体制を充実する</p> <p>石巻市立病院復興基本計画</p>																											
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																											
平成28年	9月1日	石巻市立病院開院																									
平成29年	8月	循環器内科、消化器内科診療開始																									
平成30年	5月	眼科、耳鼻咽喉科診療開始																									
	6月	緩和ケア内科診療開始																									
	10月	皮膚科診療開始																									
⑤ 主な内容																											
診療科目に「循環器内科」等の6科を追加し、12診療科とする。																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科</td> <td>内科</td> </tr> <tr> <td>循環器内科</td> <td>外科</td> </tr> <tr> <td>消化器内科</td> <td>整形外科</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア内科</td> <td>放射線診断科</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>麻酔科</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>リハビリテーション科</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耳鼻咽喉科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>皮膚科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線診断科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	改正後	現行	内科	内科	循環器内科	外科	消化器内科	整形外科	緩和ケア内科	放射線診断科	外科	麻酔科	整形外科	リハビリテーション科	眼科		耳鼻咽喉科		皮膚科		放射線診断科		麻酔科		リハビリテーション科	
改正後	現行																										
内科	内科																										
循環器内科	外科																										
消化器内科	整形外科																										
緩和ケア内科	放射線診断科																										
外科	麻酔科																										
整形外科	リハビリテーション科																										
眼科																											
耳鼻咽喉科																											
皮膚科																											
放射線診断科																											
麻酔科																											
リハビリテーション科																											

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 循環器内科、消化器内科、緩和ケア内科の専門性を周知すること、及び眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科を正式な診療科目として周知することで、今後さらなる医業収益の増額が見込まれる。	
【参考 平成30年度実績（延患者数）】	
・循環器内科	13,408名
・消化器内科	5,948名
・緩和ケア内科	2,891名
・眼科	1,525名
・耳鼻咽喉科	2,125名
・皮膚科	455名
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和2年2月	令和2年市議会第1回定例会に石巻市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について提案（公布の日から施行） 上記条例改正に伴う関係規則（石巻市病院組織規則等）の一部改正（公布の日から施行）
3月	標榜診療科目の追加及び細分化の実施
⑨ その他	